

令和4年度 第1回 甲賀市総合計画審議会 会議録

- 開催日時** 令和4年10月17日（月）18：30から20：30まで
- 開催場所** 甲賀市役所4階 会議室402
- 出席委員** 田畑会長、石田委員、若林委員、大隅委員、金林委員、菊池委員、葛原委員、杉崎委員、谷口委員、中西委員、橋本委員、福田委員、松村委員、丸山委員、安井委員
- 事務局** 清水総合政策部長、吉川総合政策部次長、
竜王政策推進課長、清水課長補佐、宮治係長、中嶋主査
- 会議次第**
1. 開会
 2. 協議事項
 - (1) 令和4年度市民意識調査の結果
 - (2) 第2次甲賀市総合計画（第2期基本計画）実施計画の改定
 3. その他
 4. 閉会

1. 開会

2. 協議事項

(1) 令和4年度市民意識調査の結果

(2) 第2次甲賀市総合計画（第2期基本計画）実施計画の改定

田畑会長：事務局から説明を求める。

事務局：(1) 令和4年度市民意識調査の結果について資料に基づき説明。

福田委員：10ページで広報こうかやホームページ、ラインなど、設問ごとに合計が出ているが、年齢ごとに出してはどうか。年齢ごとに出すことで、その年代が見ている行政情報が分かるので、それを基にもう一度これからの施策を考えてはどうか。

丸山委員：1ページ目の一番下に居住歴があるが、甲賀市の中でもずっと住んでいる人が感じている甲賀市政と、一度外に出て甲賀市を外から客観的に見た方の考え方というのは大きく異なってくると思う。一度出られた方、Uターンされた方のご意見も再度詳細に分析してほしい。

橋本委員：縦横でもう一回再計算してみると、興味深い結果が得られるのではないかと。

事務局：政策推進課でもう少し詳細に分析させていただく。また、皆さんに共有させていただく。

田畑会長：14ページの「新型コロナウイルス感染症で困っていること」として、健康面との回答が令和4年度のみ突出して多い理由は何か。

事務局：年齢や居住地などもクロス集計して調べてみる。

菊池委員：1点目と2点目のご意見が聞き取りづらかった。再度、復唱してほしい。それと、私から2点お聞きしたい。1点目はバスについて。車いすのまま乗車できるバスを週2回程利用しているが、利用者が減少してきていると感じる。湖南市は減便しているが甲賀市はしっかりと便を確保してほしい。2点目は水口医療介護センターについて。医療センターは、水口からはバス1本で行けるのだが、この前行ったとき、空きすぎていて赤字運営ではないかと気になった。これからも必要な人に必要な医療が届くようにしてほしい。

事務局：まず、1点目と2点目について事務局から再度復唱させていただく。1点目は福田委員が仰った。10ページで広報こうかやホームページ、ラインなど、設問ごとに合計が出ているが、年齢ごとに出してはどうかというもの。年齢ごとに出すことで、その年代が見ている行政情報が分かるので、それを基にもう一度これからの施策を考えてはどうかというご提案であった。こちらについては、政策推進課でもう少し詳細に分析させていただき、また、共有させていただく。2点目は丸山委員が仰った。1ページ目の一番下に居住歴がある。甲賀市の中でもずっと住んでいる人が感じている甲賀市政と、一度外に出て甲賀市を外から客観的に見た方の考え方では大きく異なってくるので、一度出られた方、Uターンされた方のご意見も再度詳細に分析すべきである。縦横でもう一回再計算してみると、面白い結果になるのではないかとというご提案であった。

3点目のコミュニティバスについては、JRが減便され、甲賀市のコミバスが湖南市と比べてどういう状況か、今この場では把握できてないが、来年度にむけてコミバスのダイヤ改定等も考えており、本日、菊池様からいただいたご意見はしっかりと担当課に伝える。しっかり維持していく。4点目は水口医療介護センターの位置付けについて。これは、土日に診療に行かれて、空いていて安心はしたけれども、本当にこれで経営は大丈夫なのかというご質問であり、市も医療センターの在り方を審議会の皆さんに議論させていただいており、その中

で医療センターの必要性、民間の力を借りながら、もう少し利便性の高い形にもっていかないと考えている。ただし、行政が持っている施設、市役所が持っている施設であり、民間ではなく公共だからできることというのはしっかりフォローしていかなくてはいけない。例えば、休日診療であったり、訪問診療であったり、民間で採算がとりにくいところをフォローしていくのが行政であり市役所である。本日のご意見もふまえて、再度検討させていただく。

事務局：(2) 第2次甲賀市総合計画(第2期基本計画)実施計画の改定について資料に基づき説明。

※3 グループに分かれて協議

Aグループ

金林委員：実施計画No.4のまちづくり活動センター運営事業に中間支援組織設置と記載されている。どのような組織か？

事務局：市民活動される団体を応援するコーディネーター機能を持った組織のこと。

杉崎委員：実施計画No.128金の卵プロジェクト事業とはどのような内容か。

事務局：子どもたちを対象として、年に1~2回、スポーツや文化面で有名な方を招き、本物にふれる機会を提供するもの。例えば、さかなクンや有名なバレーの選手に来ていただいている。課題は、年に1~2回の開催では参加者が限られること。

杉崎委員：きっかけづくりにしかない。継続して行うことが大切である。STEAM教育を考えても定期的に1年間継続して小中学校で行うべき。イベントにせず、しっかり教育として行うことが大事。

金林委員：実施計画No.11の若者Uターン促進事業について。若者政策アイデアコンテストの募集人数はどうか？

事務局：現在、応募いただいている状況としては、14チームで約40名である。

松村委員：実施計画No.42のユニバーサル推進事業の進捗状況はどうか？

事務局：令和4年は心のバリアフリーなどの啓発や、バリアフリーマップの作成に向けたヒアリングを行っている。住宅地図のゼンリンで作成予定であり、災害関連や観光関連とリンクさせていきたい。

松村委員：災害時に避難所となる体育館等の施設について。赤ん坊や障がい者は区分をしっかりと分けて設置すべき。福祉避難所はどうか。

事務局：実施計画No.58の災害対策事業において、各施設に受け入れ体制の調査を行っており、福祉避難所の確保に努めている。

田畑会長：県の施設もそうだが、公民館などを新しくする場合はユニバーサルデザインにして、避難所の機能を付加すべきである。

松村委員：避難所は、障がい者の特性に合わせて施設を分けることが効率的ではないか。そのためにも視覚障がい者や聴覚障がい者に事前に施設見学をしてもらうことも大事である。岡山の災害では、施設を分けておくことで支援者も集まったし、避難者同士のコミュニケーションも取りやすかったとのこと。障がい者は、それぞれ障がいによって違いがあることから、同じ特性を持つ対象者を1か所に集中させた方がその特性に詳しい支援者が行くことで効率も良い。特に職員が派遣されることを考えてもそうである。

事務局：職業安定所としてキャリア教育への意識はいかがでしょう。

若林委員：中学校、高校においてキャリア教育、セミナー開催をしている。若年層が働くことへの理解を深めていただくことは大切である。

杉崎委員：信楽高校においてもキャリア教育をされている。いろいろな分野があればと思う。

松村委員：公共交通機関のコミタク・コミバスの充実をお願いしたい。障がい者を対象とした同行支援サービスについては、民間事業者はOKだが、社協の車は不可であり移動が困難である。現在、民間事業者は1社しかないのもっと増やしてほしい。コミタクは、エリアが決まっていることから目的地まで行けない。

杉崎委員：デマンドタクシーのさらなる普及を考えるべき。

松村委員：水口はコミバスのダイヤも多いので、土山、信楽、甲賀を優先的にお願いしたい。

金林委員：コミタクは町内でしか動けない。乗り換えも必要となることからデマンドタクシーがよいのではないか。

杉崎委員：ICT化を進め5Gを普及させ、どこでも学べる環境を充実させてはどうか。あいコムもあるので、子どもがどこでも自由にWi-Fiを使えるようにすることで、老人がデマンドタクシーを予約することも簡単にできるようになるのではないか。

松村委員：スマホを障がい者に教える人材を育成してほしい。スマホにある音声読み上げ機能は、障がい者にも有効である。ただし、写真やグラフが読めないなので、その機能の開発を期待している。スマホに関しては技術がもっと進むだろう。

Bグループ

葛原委員：実施計画No.84の窯元散策路再構築事業について詳しく聞きたい。

事務局：2025年万博も視野に入れて進めている。インバウンドも含めた観光誘客を目指すものである。

葛原委員：既に動き出しているようだが、窯元ではない一般の民家の方への説明などが不足しているのではないか。

事務局：今はシンクタンクと協議しながら検討している段階である。

葛原委員：スカーレットで一時期は盛り上がったが、伝統産業会館の現在の入場者数はどうか。

事務局：直近の状況は把握できていない。

葛原委員：展示を更新したり、新たな企画を打ち出したりしないと入場者は減っていくと思う。廃業に伴い空き工場も増え、老朽化が進んでいる。空き家に加え、空き工場も対策に加えてほしい。

事務局：危険な状況の空き工場もあるのか。

葛原委員：屋根が落ちるなど、危険な状況のところもある。

菊池委員：実施計画No.34のスポーツ振興団体支援事業について。障がい者スポーツの一つであるボッチャは、重度の障がいの方も楽しめる競技である。県の障がい者スポーツ協会とも連携を密にして、国スポ・障スポに向けて十分に準備してほしい。

事務局：いただいたご意見を教育委員会とも共有し、事業に反映していきたい。

橋本委員：実施計画No.89の国際交流協会運営補助事業について。多文化共生の視点を強化する必要があると思う。

事務局：令和3年度に教育大綱を改定した際、多文化共生の項目を新たに加えたが、具体的な取り組みに結びつけない

橋本委員：子どもへの教育だけでなく、大人への教育もしっかりと進めてほしい。

橋本委員：実施計画No.1 4 7の5 G活用モデル事業について。市役所でのテレワークの実施状況はどうか。

事務局：実証実験を経て、今年度の8月から本格施行に入ったところ。

橋本委員：市内企業への支援とあるが、自分もできるだけ協力していきたい。

福田委員：実施計画No.1 4 9秘書広報一般事務（広報）について。広報誌等の行政情報のポスティングが強化されているが、外国人への情報発信についても考える必要がある。外国人の方は独自の媒体から情報を得ていたりするので、独自の媒体を調べてみて、発信することも考えてほしい。

事務局：現在の市の発信媒体は、SNSではLINEのみ。様々な発信方法を検討してみたい。

福田委員：よく利用される媒体は、年代別、国籍別で全く異なると思う。例えば、衛星放送を使っている人たちもいる。

安井委員：実施計画No.3 8避難行動要支援者支援事業について。同意者名簿の取扱いとして、どのような人たちに、どのような情報が共有されているのか。

事務局：調べて別途回答する。

C グループ

石田委員：実施計画No.6 6の6次産業化・地産地消推進事業について。給食で地域の食材が使われることで、そんなに素晴らしい経済効果を生むわけではなく、教育的・文化的配慮から行われるものである。現状はどうか。

実施計画No.7 1有害鳥獣補助事業について。ジビエの話はどこまで専門的に行われているか。駆除の仕方にも様々な方法がある。美味しい食材としてのジビエを目指したほうが収益になる。食材としての価値を高めるための工夫が必要ではないか。

事務局：給食の地産地消の推進については、市長も給食ではしっかりと栄養のあるものを食べてほしいと以前から仰っておられる。給食の事業費は、地産地消を目的として3,000万円程度上積みしているが、このことはあまり知られていない。取り組みの内容や趣旨をもっと子どもさんや親御さんに情報発信することが大事。そのようなことを認識していただくことで地域への愛着や地域に目を向けることにもつながるのではないかと。

2点目のジビエについては、鹿等は駆除する対象ではあるが、食材としてしっかりと活かす道があれば資源となる。現在は、猟友会やレストランなど関係団体との調整に時間を割いているところ。ゆくゆくはジビエも甲賀市の魅力の一つとして使っていきたい。また、食用だけでなく、ペットフードとしての活用方法もあるので活かしていきたい。

石田委員：滋賀県は本来ジビエが盛んな場所。これからアフターコロナになり急速にインバウンドが戻ってくるが、ほとんどの外国人は金閣寺と四条河原町しか行かないだろう。今後、ツーリズムを質の高い状態で分散していくということが必須になる。日本に来て良質なステーキがある、美味しい鹿肉があるというのは素晴らしい価値になる。滋賀県はそれを網羅しているので上手にやればいい。京都から滋賀は近いので可能性もあるし潜在力もある。

事務局：アフターコロナなど観光の視点も含めて検討していきたい。

中西委員：実施計画No.4 1の手話通訳者派遣等事業について。今、私は奈良市に住んでいて滋賀の大学に通っている。奈良市では手話通訳の講師の高齢化が課題。甲賀市でも講師を育成することが大事ではないか。

事務局：手話通訳者は高齢化が進んでおり担い手づくりが難しい。市役所内でも手話通訳者を増やすために、職員がサークル活動として時間外に手話を学んでいる。昨年、手話言語条例を策定した。手話だけでなく、障がいのある方や外国人の方など、相互間のコミュニケーションがしっかりと図られるよう取り組みを重点的に進めていきたい。

中西委員：就労支援や引きこもりなど、様々な問題が関わってくる。各部署で事業を実施されているが、部署間で助け合いながら進められれば、地域共生や新しい豊かさにもつながるのではないかと。

大隅委員：手話通訳者に関して、何年か前に甲賀市の養成講座を受講したことがある。仕事をしながら無料で受けられるととてもありがたいシステムが甲賀市にはある。一年、二年、前期、後期と受講して日常会話程度は習得できるようになるが、そこから手話通訳者になろうと思うとすごく難しくなり、さらに試験を受けるとなるとみんな躊躇される。そして日常生活に戻ると手話を使う機会も減り、聾者も周りにいないのでそれきりになってしまうのは課題だと思う。

事務局：手話を使われる方と日常的に接していないと忘れるし、薄れていく。

大隅委員：気軽にというのは難しい。例えば、病院で手続きをするときの通訳は命に関わる。手軽に取り組めるものではない。聾者の方は「もっと手話通訳者の方がいてほしい」と実際言っておられる。力になりたいと思う反面、自分にはそこまでの力がないというのが実情。

事務局：一人が背負っていくというものではない。地域のみんなで雰囲気を作っていくことが大事。

大隅委員：先ほどのアンケート結果では手話条例を知らない方が多いことに驚いた。自分には関係ないと思っているのなら残念。実施計画No.1 1 若者Uターン促進事業の「30歳のつどい」とはどのような内容か。

事務局：30歳のつどいは、懇親会の費用を補助するもの。30歳は就職して8年が経過し、結婚もそろそろ考え始める頃。その岐路に立っている30歳が、改めて甲賀市に目を向ける費用として補助金を出すもの。20歳で集まって、10年後にもう一度集まって「今どんな暮らしをしているのか。」と振り返るきっかけにしてほしい。「甲賀市に戻るのもいいかな。」と思ってもらいたい。

大隅委員：すごくよいアイデアだが、周知されているのか。

事務局：ダイレクトメールで30歳には周知している。広報が課題。SNSや広報誌で周知しているが、伝わっているのか疑問。子育て関係の情報など対象者にいかに届けるかが課題。手にとって見てもらえるチラシの作り方など、小さなことから見直さないといけない。

大隅委員：実施計画No.1 3 番ふるさと納税推進事業について。甲賀市で検索すると信楽焼でジブリの置物が出てくる。もっとPRすべき。愛知県でジブリパークがスタートする。目標寄附金額の4億円を超えることもできるのではないかと。もっと盛り上げた方がいい。

事務局：一番人気は近江牛だが信楽焼のトトロも大変人気である。盛り上げていきたい。

大隅委員：実施計画No.5 2 子育て応援医療給付事業が中学3年生まで拡充されたことについて。そして、実施計画No.1 1 7 子育て包括支援事業として育児用品も月1回配る事業が素晴らしい。すごく助かる。私も個人的に「子育てサロン ナッポ」というインスタからPRしたが、そのインスタから知ったという方もいた。何がすごいかというと医療費の補助が小学校6年生から3年間延びただけと見られるが、私の子どもが小さい頃の20年前は3歳までだった。保育園に通って、これから病気に感染する可能性が高くなるという時に補助対象から外れてしまう。もう少し長かったらいいのにと思っていたら保育園まで延びた。だいぶありがたい

など思っていたら次に小学校3年生まで、次は小学校6年生までとどんどん延びてきている。そういう過程を見ていると、甲賀市がとても子育てに力を入れてくださっていて、アンケート結果にもあるが、子育てしやすいまちにつながっている。もっとアピールしていい。行政からなかなか成果を言いにくいとは思いますが「こういう風になってきましたよ」と経緯を話すのは全然悪いことではない。ここに力を入れている素敵なまちだと認識してもらえ。

事務局：現在、ライフステージごとの支援についてまとめている。以前はこれだけだったのが、今はこれだけ住みやすくなっているという切り口は大事。しっかり発信していく。

谷口委員：少し気になったのは、住みにくい点について。今回、挙げられている取り組みや事業がニーズにマッチしているのか気になる。令和6年度まで計画がなされているが、住みにくい点が改善され、来年のアンケートで少しでも数字が下がればいいが、自転車やシェアサイクルよりも、市民はバスとか電車の公共交通の充実を求めているのではないかな。

事務局：甲賀市で住みにくさを感じて若者が転出する最も大きな原因が公共交通の不便さ。その次が、働くところがない、学ぶところがないが上位にくる。JR草津線の昼間の便が減便され、公共交通全体を見直す計画を今年度から来年度にかけて作っている。その中でコミュニティバスやコミュニティタクシーの今後の方向性も示していく。一足飛びに解決は難しい。2年前にとったアンケートでは「バスに乗ったことがあるか。」の問いに、3割程度しか乗ったことがないという回答であった。理由を様々な観点からしっかり分析しないとイケない。今後、パブリックコメントもある。工業団地に勤務される方は、公共交通機関に対するニーズはやはり多いかな。

谷口委員：私の会社では、朝が1本か2本、17時過ぎに1本あるけれど、それを逃すと次がない。残業もできない。バスは小さくてもいいので数を出してほしい。障がいをお持ちの方もいるので、公共交通は絶対必要。会社は2交代制をとっており、夜の8時から朝の5時まで働いてもらうとなると、やはりバスが必要である。若い方が地元で働くところがないと言われたが、市内に企業はたくさんある。どこも人手不足で、全く人が集まらない状況で悩んでいる。やはり企業の魅力をアピールできる場が大事。

丸山委員：実施計画No.5 地域支援制度モデル事業について。地域に飛び出す公務員の応援という部分がイメージはできるが具体的なことを聞きたい。実施計画No.8 国際化推進事業について。やさしい日本語については毎回申し上げている。5番とマッチングできないか。応援ということで、そこに関わる人が地域に入ってくれたらよいと思う。

事務局：地域に飛び出す公務員は、主に自治振興会の取り組みなどを地域と一緒に進めている職員のこと。地域から「市役所の人は地域にいっこうに関わってくれない。」というご意見をいただくことが多い。市役所の職員も、地域の方と直接お話しして、政策とか制度を作るといことがなかなかできていない。実際に地域に入るとどのような課題を感じ、どのようなニーズをお持ちかということを直接吸収しながら政策や制度づくりに反映できたらと考えている。やさしい日本語も広げていきたい。地域と一緒に広めていけるような取り組みを投げかけていきたい。

<グループ討議後の全体共有>

松村委員：実施計画No.1 4 4 公共施設のネット予約について、まる一むでは導入済だが、他の施設への導入はいつごろか。また、まる一むの場合、仮予約と本予約があって、本予約は直接、施設

に来館が必要であるが、全て来館なしで手続きできるようにならないか。

事務局：来館なしで手続きを完了させるための手法として、現在、支払いの電子決済の導入を検討している。

石田委員：障がいのある人にとって、信楽から他地域への移動など、山を越えての移動が課題。そのような障がいのある人の移動を支援するためには、乗客の乗り合わせなど、人々の優しさのネットワークも大切だと思う。

菊池委員：今回の会議は、オンラインで参加したが、聞き取りづらい箇所もあったので、議事録がほしい。なお、議事録は、委員の個人名は入れないほうが、自由に意見が言えるのではないかと思うので、今後検討していただきたい。

3. その他

菊池委員：総合計画審議会を始め4つの委員をしているが、最近、市役所からの送付物が速達で届くことが多い。余分な費用の発生を抑える意味でも、余裕を持った事務遂行に努めてほしい。

4. 閉会